

全国の地下水条例制定内容の調査(分類・整理)について



The Knights

国土交通省は、全国の地下水条例を分類・整理して詳細に取りまとめ、ホームページで公表しました。この内容は地域別に地下水の利用や地下水障害等のリスク課題に取り組んでいる「地下水マネジメント」の実施状況を把握するために、全国の地方公共団体の地下水保全や利用等に関する条例の制定状況を調査した結果となります。

調査結果は、以下の通りです。

①全国の地下水の状況

- 水、地下水の使用量は減少傾向。
- 各地点における地下水障害(地盤沈下等)は沈静化している。

②地下水関係条例の整理結果(平成30年8月時点)

- 全都道府県が地下水関係の都道府県条例を制定しているのを始め、合計で601地方公共団体で740条例が制定されている。
- 条例の目的は、多岐にわたっており、規制の内容、水準にも多様性がある。

この調査結果は、これから地下水に関する条例の制定を含む、地下水マネジメント(地下水の利用や地下水に関する課題等について、地下水域を共有する関係者間で共通認識、利用、実態の把握等について合意を形成したり、その内容を実施すること)に取り組む地方公共団体にとって参考となるものであるとしています。

当社では、地下水等の分析に加え、多くの飲料水、排水項目の分析についても長年の実績があり、短納期での対応が可能です。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談ください。

資料 [2018年10月17日付 国土交通省報道発表資料](#)

環境検査箇所 鶴谷佳代

The Knights of Environmental Science **アスベストの事前調査承ります!**

内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

アスベストの使用の疑いのある建築物を解体する際には、アスベスト使用有無の事前調査が必要不可欠です。弊社は平成30年基安化発第0420第1号(厚生労働省通達)に対応した分析調査に対応可能です。詳細は下記 URL をご参照ください。
<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR18003.pdf>

お問い合わせはこちら